



65歳以上の運転免許自主返納者へ

町営バス回数券を交付します



対象者

有効期限内の運転免許証を自主返納し、川根本町に住民登録をしている**65歳以上**のかた



支援内容

11,000円分の町営バス回数券の交付（50円券×220枚）
（千頭・家山線バス、寸又峡線バス、デマンドタクシー「おでかけ号」で利用できます。）



千頭・家山線バス



寸又峡線バス



徳山おでかけ号



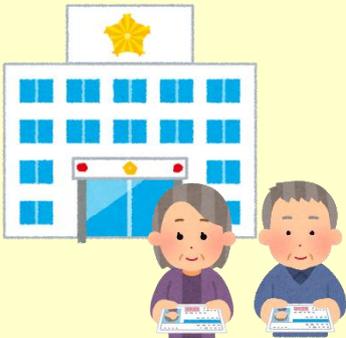
北部おでかけ号



南部おでかけ号

申請方法

- ① 警察署で運転免許証の返納手続きをします。
- ② 役場暮らし環境課または総合支所で申請します。
- ③ 回数券を受け取ります。町営バス利用時に使用してください。



※申請時に「申請による運転免許の取り消し通知書」か、「運転経歴証明書」をお持ちください。

注意事項

- ・回数券の交付は1人1回限りです。
- ・期限切れによる運転免許証失効の場合は、回数券を受け取ることはできません。
- ・免許返納手続きをすると、その時点から車の運転はできないのでご注意ください。
- ・既に自主返納をされた方でも「申請による運転免許の取り消し通知書」か「運転経歴証明書」を持っていれば申請できます。

WEB申請も受け付けています!!



川根本町役場 暮らし環境課

電話 0547-56-2236
メール kurashi-kankyo@town.kawanehon.lg.jp

